

令和6年度 庄内町会計年度任用職員（一般補助職）登録者募集要項

令和6年度の会計年度任用職員（一般補助職）の採用について、以下のとおり登録者を募集します。

1 募集職種（※）付きの職は、資格の有無で報酬額が異なります。

番号	職種	勤務時間	資格等 ●必須資格○その他事項	就業場所
1	事務補助	3～6時間以内	○パソコン操作	役場・各施設
2	事務補助	6時間超	○パソコン操作	役場・各施設
3	保育補助	6時間以内	(資格なし)	子育て支援センター 「こっころ」
4	幼稚園保育補助	6時間以内	(資格なし)	町内 各幼稚園 ★余目第三幼稚園のみ
5	預かり保育補助	早朝 2時間以内	(資格なし)	
6		午後 5時間以内		
7		★土曜日 6時間以内		
8	幼稚園事務補助	5時間以内	○パソコン操作	
9	学校事務補助	6時間以内	○パソコン操作	町内 各学校
10	図書事務補助	4時間以内	○パソコン操作	余目中学校
11	調理補助 (※)	7時間以内	●調理師免許	学校給食 共同調理場
12			(資格なし)	

2 応募要件

- (1) 年齢・性別・住所不問。ただし、通勤可能な方。
- (2) 業務によっては、面接試験等を行う場合があります。
- (3) 業務によっては、資格を要するものがあります。詳細については【1 募集職種】の資格等欄をご覧ください。

3 待遇

- (1) 報酬（令和5年4月1日時点）

※金額は全て6時間勤務の場合の報酬額であり、勤務形態や勤務時間等に応じて日額・月額により支給します。また、規則の改正により報酬金額が変更になる場合があります。

職種	月額報酬（円）	日額報酬（円）	時給換算	備考
事務補助	117,400円以上	5,840円以上	974円以上	
保育補助	120,100円以上	5,980円以上	997円以上	
調理補助	129,900円以上	6,460円以上	1,078円以上	調理師免許有
	117,400円以上	5,840円以上	974円以上	資格なし

報酬締め日：毎月末日

報酬支給日：当月21日（月額の場合）、翌月15日（日額の場合）

※当該日が休日等の場合は、その日より前の休日でない日に支給します。

- (1) 期末勤勉手当
原則、勤務時間が週 15 時間 30 分以上で、令和 6 年度の任用期間が 6 カ月以上の基準日に在職している職員に、期末勤勉手当を支給します。
基準日：6 月 1 日、12 月 1 日
支給日：6 月 28 日、12 月 10 日（令和 6 年度の支給日です）
支給月数：規則の定めるところによります。
（参考：令和 5 年度の期末手当支給月数：6 月期：1.225 月、12 月期：1.225 月）
- (2) 通勤費
通勤距離 2 km 以上の場合、通勤距離に応じた通勤費を支給します。
- (3) 年次有給休暇等
勤務形態に応じて別途定めた日数を付与します。
例) 週 5 日勤務、任用期間が 4 月 1 日から 3 月 31 日までの場合、10 日付与。
但し、継続勤務年数により加算があります。
- (4) 社会保険等
【健康保険、厚生年金】
2 カ月を超えて任用される場合で、雇用条件等が下記アまたはイの要件を満たす方は、山形県市町村職員共済組合、厚生年金に加入します。
ア 週の所定労働時間が 30 時間以上の方
イ 短時間労働者の要件に該当する方
・ 週の所定労働時間 20 時間以上 ・ 月額賃金が 8 万 8 千円以上 ・ 学生でない
【雇用保険】
以下のア及びイの要件を満たす方は 雇用保険の被保険者となります。
ア 週の所定労働時間が 20 時間以上であること
イ 任用期間が 31 日以上見込まれること

4 採用者の決定

応募者を名簿に登録し、採用の必要が生じたときに希望された職種の登録者の中から、書類または面接による選考を経て採用者を決定します。但し、登録制のため、採用されない場合もありますのでご了承ください。

令和 6 年 4 月 1 日付の採用者の決定及び通知は、3 月中旬までに行う予定です。

5 申込方法について

登録申込書を下記提出先へ提出してください。様式は提出先でお取り寄せいただくか、町のホームページからもダウンロードしてご利用できます。

【提出書類】

- 「庄内町会計年度任用職員（一般補助職）登録申込書」
（添付書類等） ・ 縦 4 cm × 横 3 cm の写真（申込書の所定の欄に貼り付けてください。）
・ 資格を要する職種をご希望の方は、その資格証明書の写し

【提出先】

- 庄内町役場総合案内 〒999-7781 庄内町余目字町 132 番地 1
- 立川総合支所総合支所係 〒999-6601 庄内町狩川字大釜 22 番地

6 申込受付について

令和 6 年 4 月 1 日付で採用を希望される方の登録申込み締め切りは、令和 6 年 1 月 19 日（金）です。4 月 1 日付で採用されなかった場合でも、登録は令和 6 年度中有効です。

※ 1 2 月 2 9 日（金）から 1 月 3 日（水）までは閉庁日のため受付できません。

7 注意事項

- (1) この登録は、令和 6 年度に限り有効です。
- (2) 面接等のご案内については、登録申込書に記載されてある連絡先へ連絡いたします。
- (3) 業務上知り得たことについての守秘義務が生じます。勤務される場合は十分に注意してください。
- (4) 登録を取り消す際は、下記までご連絡ください。

8 お問い合わせ先

庄内町役場総務課総務係 電話 (0234) 42-0127
庄内町役場ホームページ（会計年度任用職員募集ページ）：

